

青少年雇用情報の記載について

青少年雇用情報の欄には、**直近の3年度**に関する状況を記入頂くので、**毎年同じ内容の求人**を提出する場合でも、**必ず最新の情報をご用意頂く必要があります**。

一方、記載方法について分かりにくい部分も多く、例年ご質問を多く頂く箇所でもあり、これまで**ご質問を多く頂いていた内容を中心に、記載方法についてまとめました**。よろしければご活用下さい。

【情報の範囲】

- 企業単位でお考え下さい（営業所や事業所の単位ではありません）
- 「役員に占める女性の割合及び管理的地位にある者に占める女性の割合」を除き、「正社員」の求人であれば「正社員」の情報を、「正社員以外」の求人であれば「正社員以外」の労働者の情報を、記載（入力）して下さい。
- 「役員に占める女性の割合及び管理的地位にある者に占める女性の割合」については、正社員か否かに関わらず、全労働者の情報を記載（入力）して下さい。
- 「管理的地位にある者」については、原則としていわゆる課長級以上の者が対象となります。
- 企業全体の情報に加え、営業所や工場単位、学歴ごとなどの情報を掲載する場合（任意）は、「区分毎の情報」欄に記載（入力）して下さい。
- 企業単位の情報を提供することが難しい場合は、営業所や工場単位、学歴ごとなど、募集する求人内容に沿った情報のみの提供でも可です。その場合、特記事項欄等にその旨ご記載下さい（例：青少年雇用情報は、横浜工場のみ数字となります）。

【出産者・育児休業取得者】

● 出産者

女性従業員：前年度に出産した者の数

男性従業員：前年度に配偶者が出産した者の数

● 育児休業取得者

前年度に育児休業を取得した者の数（前年度に新規取得した者に限らず、前々年以前から引き続き取得していた者も含む）

【年度の考え方】

「企業の募集・採用に関する情報」については、既に終了した、直近の事業年度3年分の数字をご記入頂きます。

例1) 4月から3月を1事業年度とする企業の場合（新卒者は4月採用）

令和6年度（令和6年4月から令和7年3月まで）⇒令和6年4月採用者

令和5年度（令和5年4月から令和6年3月まで）⇒令和5年4月採用者

令和4年度（令和4年4月から令和5年3月まで）⇒令和4年4月採用者

例2) 6月から5月を1事業年度とする企業の場合（新卒者は4月採用）

令和6年度（令和6年6月から令和7年5月まで）⇒令和7年4月採用者

令和5年度（令和5年6月から令和6年5月まで）⇒令和6年4月採用者

令和4年度（令和4年6月から令和5年5月まで）⇒令和5年4月採用者

※ただし、例2)は、かなり機械的にとらえ方で、直近の定着状況の指標とするという趣旨を損なわない範囲であれば、各事業所の任意のとらえ方でご記載頂いても構いません

（その場合、特記事項欄にデータの計上方法を補足するなど致しますので、どの様なとらえ方でご記載頂いたかお知らせ下さい）。